

ロケ地及びロケ協力事業者募集要項

NPO法人手賀沼フィルムコミッションでは、映画やドラマの撮影支援を積極的に行うことで、我孫子市の魅力を広く発信し、作品を間口とした新規観光客の誘客を目指しています。そこで、市内で撮影が行われる際に協力していただけるロケ地及び撮影協力事業者を募集します。以下の事項をお読みいただき、同意いただいたうえで、ご協力いただける場合、ご応募ください。たくさんの応募をお待ちしています。

1：募集対象

(1)ロケ地 我孫子市内の建物、土地などで、映画やドラマ等の撮影場所として提供していただける市内の企業や民間施設等。新しくきれいなものだけでなく、昔懐かしいものや希少価値のあるものなども含みます。

(例：事務所、工場、倉庫、病院、学校、神社仏閣、住宅、マンション、飲食店、商店街、空き地等)

(2)ロケ協力事業者 撮影に必要なものの調達等にご協力いただける事業者。(例：弁当、花、レンタカー、警備等)

2：応募条件 応募にあたっては、次の全ての事項をみたくする必要があります。

(1)所在地が我孫子市内であること。

(2)応募者は、ロケ地の場合、所有者または管理責任者、ロケ協力事業者の場合、事業所代表者であること。

(3)以下の項目を了承すること。

ア、ロケ地については、ロケーションハンティング、その後の撮影にロケ地の関係者が立ち会うこと。

イ、撮影受入れの条件、また撮影協力の使用で発生する費用等については、応募者と制作会社の直接協議となること。

ウ、撮影に関して生じた事故等について、我孫子市は一切責任を負わないこと。

エ、事故等の保険対応は、制作会社が加入する賠償責任保険会社との調整になること。

オ、制作会社等の事前の許可がある場合を除き、撮影に関する情報を他言したりインターネット上（メール、ブログ、SNS等）で公開しないこと。

3：応募方法 ロケ地登録票またはロケ協力事業者登録票をメールで手賀沼フィルムコミッションまでお送りください。

なお、ホームページなどで施設の紹介をさせていただく際に必要なため、応募にあたっては、施設の外観と内観の写真（デジタルデータ）の提供をお願いします。

4：収集した情報の活用方法

(1)NPO法人手賀沼フィルムコミッションのホームページで情報の一部を掲載します。

(2)ドラマや映画の制作者からロケーションの紹介依頼があった際に、希望する施設等の内容や撮影条件等を確認し、条件に合う適切な撮影協力施設があれば紹介します。

5：その他

(1)条件が合致し紹介等を行っても実際の撮影に至らない場合が多数あります。ご了承下さい。

(2)応募内容は、撮影支援、撮影協力施設の登録以外の目的では使用しません。

(3)登録を取り下げたい場合は、手賀沼フィルムコミッションにご連絡をお願いします。速やかに登録解除します。

(4)応募内容に虚偽があった場合は、登録解除いたします。また、それにより生じた損害等については、虚偽の申請をした者が責任を負うものとします。